

宮本又郎著 『日本企業経営史研究——人と制度と戦略と——』

阿部 武司

一 本書の概要

本書は、近世と近代の日本を対象とする経営史・経済史の領域で学界をリードし続けてきた著者が、長年にわたり発表してきた経営史に関する諸論文を集大成した大作であり、全体の章別構成は以下の通りである。

第Ⅰ部 鴻池善右衛門家の経営史

第一章 江戸時代における鴻池家—冒険型から安定志向型へ

第二章 明治初期の企業と企業家—蓬萊社の場合

第三章 土居通夫と鴻池家

第四章 鴻池の多角化挫折—明治後期～昭和初期

第Ⅱ部 会社制度とコーポレート・ガバナンス

第五章 産業化と会社制度の発展

第六章 総有システムと所有者主権の制限—三井の大元

方の場合

第七章 株式会社制度成立期のコーポレート・ガバナンス—大阪紡績と日本生命保険

第Ⅲ部 企業家論

第八章 企業家学の意義

第九章 近代移行期における商家・企業家の盛衰

第一〇章 関西の企業家

第IV部 企業成長と戦略

第一章 大阪紡績の製品・市場戦略

第二章 明治期紡績業の生産性

第三章 戦前における日本生命のマーケティング

第四章 酒の数量経済史―明治一七年〜平成四年

第V部 市場秩序と経済団体

第五章 近世の市場秩序と株仲間

第六章 戦前日本における財界団体の展開

以上からうかがわれるように著者の関心は、商家、財閥、会社制度、コーポレート・ガバナンス（企業統治）、綿紡績、保険、酒造、株仲間、財界団体等と多岐に及んでおり、対象の時期も江戸時代から現代までと、その幅の広さに圧倒される。以下、若干のコメントを加えつつ各章の概要を紹介していこう。

第I部は、江戸時代に三井と並び称された大富豪でありながら、明治期以降には財閥化に挫折した鴻池家に関する諸章から構成されており、近世日本経済史・経営史の分野に巨歩を残した故宮本又次氏を中心とする大阪大学の研究

グループが推進した近世鴻池研究を継承する業績でもある。

第一章は、そうした先行研究の成果を総合して、近世における鴻池家の事業の歩みをバランス良く概観している。

戦国末期に成人した山中新六は摂津国伊丹で酒造業を開始し、江戸時代に入り活動拠点を大坂に移して、清酒の販売先を江戸にまで広げた。初代善右衛門正成をはじめとする息子たちの時代には廻漕業に参入して、酒以外の商品取引にも進出した。一七世紀後半には両替業を始め、短期間に全国有数の地位に到達して大名貸も開始し、日本最古といわれる複式簿記を開発した。一八世紀初期の三代目善右衛門宗利の時代には商品取引が廃された一方、大名貸への特化が進み、また河内に鴻池新田を開発して安定的な地代収入を得るようになった。しかし、同世紀後半に鴻池の急成長は止まり、かつて高収益であった大名貸も大名の窮乏化や大坂経済の停滞により低利を余儀なくされるようになった。鴻池家の成熟を反映する攻めから守りへの経営の変化は、その間作成された家訓類からも確認される。とくに三代目宗利が制定した家訓三篇と店則には、本家相続人といえども先祖伝来の財産を勝手に処分できず、それを後世につなぎ渡していくべきことが説かれている。

本章は、創業以来続いてきた成長が成熟に達した際ににおける企業人の意識の変化を知る意味で、現代の日本企業の在り方を考察する上でも有益な事例を提供している。

第二章は、鴻池家をはじめとする近世大坂の著名な両替商たちが、明治維新时期における存亡の危機に対処するため、後藤象二郎らの新政府の高官や上杉家等の旧大名との共同事業に参画して、明治六（一八七三）年頃に設立した蓬萊社に関する実証分析であり、同社設立の背景、設立当初発生した欠損事件と藩債問題、出資者、企業形態、業務、解散事情等が、鴻池文書を駆使して詳細に考察され、当時の会社企業の実態が鮮やかに解明されている。蓬萊社は、両替商たちによる江戸期以来の商業・金融機能の保持、後藤象二郎らによる近代的な製紙・製糖・石炭業の西欧からの移植の二つを業務としていた。政府高官と行動を共にすることによって延命を図る両替商たちは、明治政府の要請に応じて貢米買請、石代金納、府県為替方、官金取扱い等彼らの能力に見合った新たなビジネスに進出したものの、制度変革が相次ぐ明治初期にそれらは不安定であり、加えて両替商たちは蓬萊社への投資には消極的であった。他方で後藤らは、近代的ビジネスを成功させる能力に欠けていた。

こうした限界によって同社は三年余りしか存続できなかったけれども、明治初期としては先進的な会社企業であり、江戸時代の都市商家経営と近代的な会社企業経営とを橋渡しする役割を果たした。

本章の主張は説得的であるが、第九章からもうかがわれるように、徳川幕府および明治政府による御用金賦課、明治政府による銀目廃止や旧藩債処分などは、大名貸に特化してきた鴻池には存亡の危機であったはずである。三井ですら同じ頃に家屋敷しか残らなかつたという事実<sup>①</sup>を想起すれば、鴻池家はこの苦境をどのように乗り切つたのだろうか。

第三章は、鴻池家の家政改革を担当し、大阪財界の組織者としても活躍した土居通夫の活動を記述している。伊予国宇和島の下級武士出身の土居は、明治前期に司法畑を歩んだのち野に下つた明治一七（一八八四）年、鴻池家の顧問に就任し、その後家憲を制定して同家の家政改革を担当したが、鴻池家に仕える雇用経営者というよりは良き助言者にとどまつたようである。土居はその頃から多数の近代的会社企業や経済団体の設立・経営に携わり、満八〇歳で世を去るまで二二年間以上も大阪商業会議所会頭を務め、

第五回内国勸業博覧会を成功させた。彼は、特定の産業分野に造詣の深い専門経営者ではなく、洪沢栄一と同様に、新興の会社企業において多数の株主の利害を調整し、「組織化のコストを切り下げるオーガナイザー」（一〇三頁）であったと評されている。

第四章は、明治後期から昭和初期までの間に鴻池が、三井等とは異なって財閥化を果たせなかった原因を、鴻池文書に基づき資産運用の分析を中心に所有、経営、家政にも目を配りつつ考察している。明治初期から同三〇年頃までに鴻池は、資力と名声を背景に蓬萊社、第十三国立銀行、大阪倉庫、日本生命、大阪貯蓄銀行等多数の事業に手を出したものの、経営に積極的に取組むことは少なかった。二〇世紀以降の鴻池の資産運用は、第十三国立銀行の後身鴻池銀行が設立された明治三三年に原田二郎が専門経営者として入行したのち、以前にも増して保守化し銀行專業主義が顕著となり、その他の事業は次々と手放されていった。鴻池銀行の経営は、預金の受入れと貸付を抑制する反面、同族の出資金の管理を重んじて有価証券とくに国債を中心に資産を運用するという、リスク回避的なものとなった。しかし、第一次世界大戦の好況に乗り遅れる中で原田路線

に対する批判が内部から生じ、原田は解任され日銀出身の加藤晴比古が入行したのちには積極的経営への転換がみられ、銀行経営は鴻池家から離されていった。

本章では、日露戦後や第一次世界大戦中に生じた好況を含む約二〇年もの間、鴻池で原田の保守的施策に対する反対がなぜ生じなかったのかという疑問が残る。島村久が鴻池の経営に果たした役割については、もう少しふれてほしかった。なお、章末補論で紹介されている一九三三年末の三和銀行成立前後における母体三行（鴻池、三十四、山口の諸銀行）の貸出先関連のデータは貴重である。

会社制度とコーポレート・ガバナンスに関する第Ⅱ部に収録された著者の業績は広く知られている。まず第五章では、江戸時代における会社企業の萌芽が確認されたのち、当時の三井や鴻池の資本結合の特色、およびそれらの大商家に見られた総有制、所有と経営の分離、企業の永続志向などの近代への継承が主張され、次いで明治期以降における会社制度の移植とその展開の特質が考察される。政府が導入した会社制度は、明治五（一八七二）年の国立銀行条例制定により一応体裁を整えたものの、近代的株式会社企業にふさわしい属性ないし要件が整うのは明治中期である

と論じられたのち、その頃整備された商法の下で会社企業が昭和期まで変貌を重ねていったことが、企業の新設数と生存率に関する数量的観察を通じて確認される。具体的には、株式会社が増加が大きな流れではあったものの、ディスクロージャーの回避と節税の両立をめざして、近代的会社制度の衣をまとう家族企業が少なからず存在したために合名会社や合資会社も多数みられたこと、家族は所有者にとどまることが多く、江戸時代の番頭政治の伝統を継承して外部から入社した専門経営者が経営を担当するケースが増えたことが説かれる。さらに税務統計等から家族企業的重要性が再確認され、それらが内部留保の充実を重視し、会社制度の活用には熱心ではなかった事実が指摘される。最後に、鉄道・紡績・銀行・保険・製糖・製紙・電灯など西欧からの技術移転を要する産業で支配的となった非家族の株式会社企業が、「特定の企業経営に強い関心をもつ中核的資本家を欠いた、均等的レントナー的資本家の寄り合い所帯的性格をもたざるをえなくな」（二九七頁）り、そのために大株主兼任重役の支配、高配当政策、プロモーターとしての渋沢栄一のような「財界顔役」の関与、株式分割・払込み制と銀行の株式担保金融が展開していったが、日露

戦争後からは兼任重役に代わって専門経営者がトップ・マネジメントを担当するようになったことが示される。

日本の会社制度の展開については多数の先行研究が存在するが、本章は、それらを十分に踏まえた上で、独自の見解を随所に盛り込みつつ、江戸幕府成立の頃から昭和戦前期までの長期間に関する優れた通史となっている。

第六章では、日本のコーポレート・ガバナンスの特徴（①専門経営者の支配、②株式相互持合いや株主安定化工作、③従業員の重視、④メインバンク制度）が戦時中または戦後に確立したと近年の論者が主張してきた背後にある、戦前の日本企業では株主の権限が強い英米流のガバナンスが支配していたという見解の当否を探るといふ問題意識から、江戸期から明治期までの三井家のガバナンスが検討される。一七世紀後半に三井高利が江戸・京都・大坂に築きあげた呉服店と両替店からなる事業は、彼の没後に子供たちに継承されるが、大規模化した経営の統括が困難となったため組織改革が重ねられた末、宝永七（一七一〇）年に同苗九家が全財産を投じて設けた大元方の下に各店を直属させることになった。その後も組織改革は続けられ、享保七（一七二二）年制定の宗竺遺書によって、各家は三井家の共同

財産から得られる収益の分配には与えられるものの、財産自体を自由に処分できない、いわゆる総有制の下に置かれることになった。その後三井が名声に反して経営不振に陥るなかで同苗間に利害の不一致が生じ、総有制にも動揺が生じた結果、大元方の統括力は落ちたものの、同苗による個人所有権の濫用を番頭たちが封殺する側面は強化された。明治期には雇用経営者の三野村利左衛門および中上川彦次郎なにかみがわによって三井同苗の権限を抑える改革が続き、ともに挫折はしたものの、それらは同苗の個人所有権の恣意的行使を封じ込め、大元方の運営を実際に担ってきた使用人の参画を認めた点で、総有制を徹底させた措置であったと評価される。明治期に大元方は、最終的に三井合名会社に至るまで変容が続けたが、総有制自体は近代の三井財閥でも維持された。そこで注目されるのは経営が同族によってではなく雇用経営者によって担われ、同族は一種の安定株主となっていた事実であり、この同族の安定株主化は戦後の株式相互持合いの起源となったと評価されている。

著者は三井の事例を通して、財閥系家族企業のガバナンスの特徴を、同族の恣意を排除して雇用経営者の活動を容認する総有制を維持し、同族を安定株主化したことに求め

ているが、これは確かに、戦前の日本では株主が優勢なガバナンスが支配的であったとする主張に反省を迫る見解であらう。

第七章では、明治期の大企業のもう一つのタイプである多数の出資者からなる会社企業のガバナンスが、大阪紡績と日本生命の事例に即して考察される。前者では、財界リーダー渋沢栄一に支えられた山辺丈夫やまのべ、後者では強い指導力を持っていた片岡直温かたおかといういずれも雇用経営者が、経営に理解がなく高株価・高配当をひたすら求める大株主兼任重役たちから企業の業績が悪化した時などに受ける攻撃に耐えつつ経営の近代化を進め、一九世紀末から二〇世紀初頭には彼ら自身が大株主となりトップ経営者の座に就いていったこと、そして創業以来の大株主が明治末期頃から株式を売却してゆく一方、雇用経営者の活動を妨げない安定株主層が山辺や片岡たち自身も含めて登場するようになったことが明らかにされる。

評者も共同執筆した本章の主張を補足すれば以下の通りである。明治中期には、新興の大規模な株式会社では株主の発言力が強く、他方で経営は雇用経営者によって担われていたのであるから、当時は株主の権限が強い英米的ガバ



ナンスが存在したとしてもよからう。しかし、重要なのは、そうした構造が明治末期頃から崩れ、雇用経営者の支配、株主安定化工作という日本のコーポレート・ガバナンスにつながるいくつかの特徴が、第一次世界大戦期にすでに見出される事実である。

企業家について考察する第Ⅲ部では、まず第八章で企業家に関する代表的な理論研究が紹介される。一八世紀フランスの経済学者カンティオンは生産要素を結合させる主体としての企業家に初めて注目したが、以後の経済学ではその活動が定量化しにくいためか、企業家は長らく捨象されてきた。事態を大きく変えたのが、企業家こそ経済発展の原動力であると説いたシユンペーターの研究であり、それが起爆剤となって多くの企業家論が登場したが、経営史の分野で重要なのは、米國ハーバード大学企業者史研究センターの諸業績であった。同センターではシユンペーターの理論を導きの糸として研究が進められて、企業家の概念が経営者や管理者を含むものに拡張され、また、企業者活動と文化的社会的構造との関連が学際的に追及された。こうした企業者史は日本の初期の経営史学界にも大きな影響を与えたものの、定量的思考が弱く、特定の個人を重視しず

ぎ、事例の一般化が困難である等の難点によって次第に衰退していった。それに代わって経営史学の主流を形成したのがチャンドラーだが、著者は、「企業者活動が個人ばかりでなく企業者チームによって遂行されると考えたこと」（二九〇頁）にみられるように、彼の業績も企業者史研究を継承・発展させたものであったとしている。

第九章は、幕末から明治期にかけて流布していた長者番付を主な資料として、開港、明治維新、松方デフレ、企業勃興、工業化のそれぞれの影響が探れる五時点を設定し、その間の富豪の盛衰を考察している。総じて企業家の交替が激しかったという従来から語られていたイメージが定量的に確認されたほか、松方デフレ期と企業勃興期に浮沈がとくに甚だしかったこと、近年の研究がしばしば強調する新興の地方商人の台頭が明瞭には確認できないこと、江戸期以来の富豪の一部が意外に生き延びていること等、興味深い事実が示された。

ただ、松方デフレが富豪に打撃を与えたことは容易に理解できるが、好況であった企業勃興期が企業家にとって試練の時期であったという指摘には賛同できない。使われた資料は明治二一（一八八八）年の長者番付と同三五年の資

産家録であり、この間に多数の富豪が没落したというのが主張の要点だが、これら二時点の間には日清戦後の不況が入っており、それが富豪あるいは企業家の没落をもたらしたとみるべきではなからうか。

第一〇章ではまず、戦後に関西経済連合会が出版した関西の主要な企業家の事績をまとめた二冊の書物から作成された、明治後期から戦後復興期までの関西企業家一〇〇名に関するデータベースが提示される。生没年、生地、学歴、主要関係事業、および企業家類型（創業者・家業継承者・所有型経営者・雇用経営者の区別、専業・多業種の区別）が整理・分析された結果、近畿地方以外の出身者が約半数と多かったこと、明治四（一八七二）年以前生まれの旧世代では武士出自と商人出自が拮抗していたが、続く新世代では商人・実業家出自の割合が増えたこと、高学歴者が多かったこと、創業者型・多業種型が多かった旧世代に対して、新世代では雇用経営者型・専業型が増えたこと、第三章でみた土居通夫は本章の対象には含まれていないが、彼のような財界リーダーが二一名も含まれていること等が解明された。

今後、本章の考察を模範として東京などの他の地域につ

いても研究が進められ、さらに複数の地域間の比較が試みられることが期待される。

第四部では個別の企業ないし産業の展開が主に事業戦略に関して考察される。初めの第一章は、第七章にも登場した綿紡績業のパイオニア大阪紡の業績と戦略との関連を分析している。明治一六（一八八三）年に開業した同社は、松方デフレ下で高配当を実施して世の注目を浴び、景気が好転した明治二〇年前後における紡績企業の設立ラッシュのパイオニアとなった。当初は極太糸を旧来の綿糸流通ルートに乗せて織物産地に販売していたが、競争者が増えてくると、より高品質の左二〇手生産に転じた。明治二〇年代初期まで大阪紡は先発の優位性を發揮して高利益率を記録したものの、その後の利益率は他社に比べて高くはなくなった。同社は明治二二年に他社に先駆けて綿糸の中国や朝鮮への輸出を開始し、二〇年代後半から三〇年代初期にはそれに力を注いだ。また、明治二三年に同じく他の紡績企業よりも早く兼営織布となっていた同社は、日清戦争以後とくに明治三〇年代からは織布部門に力を注ぐようになった。大阪紡は日本の紡績会社が同社の後を追って採用していく斬新な製品戦略を打ち出していった点では



革新的ではあったが、その利益率は他社に比べ低位にとどまった。その原因を著者は、大阪紡が、自から創出した製品市場がまだ十分収益性があるにもかかわらず、そこに踏みとどまり競争によって他社に打ち克とうとする攻撃性を発揮できないまま別の新市場に逃げ込み、そこでの競争が激しくなると以前と同様のことを繰り返していた消極性に求める。著者はさらに、その背後に大阪紡の販売・営業および経営管理の面での弱さがあつたのではないかと推測している。大正三（一九一四）年の大阪紡と三重紡との合併による東洋紡の成立に際して三重紡が優勢であつたことも当時の大阪紡の業界における地位を反映するものであつたと結ばれている。

評者は、著者の以上の主張にかねてより賛同しており、大阪紡の消極性の原因として、同社を主導した山辺が、紡織に関する技術や経営を学んだ英国ランカシャー綿業を過度に崇拜していた点を指摘したことがある。<sup>2)</sup> 次章に示されている紡績各社のデータにおいても大阪紡では紡機数は多いものの、生産性関連の数値は決して良好ではない。

同じく綿紡績業を対象とする第二章では、「紡機生産係数、労働係数、製糸一梱当たり賃金コストの三つを主要

な指標として、これらを相互に関連させて分析し、明治期紡績業の生産性の推移と、その間の企業間格差構造」（四〇四―五頁）が、斯業の形成期、確立期、寡占形成期に各々該当する明治二四（一八九二）年、同三四年、大正二（一九一三）年の三時点につき、各企業の位置に留意しながら観察される。若干補足すれば、当時の日本の綿紡績各社は大日本紡績聯合会（紡聯）という団体を結成していたが、その任務の一つが情報収集であつた。紡聯が『大日本紡績聯合会月報』等で公表したデータは紡績各社の活動を支援し、さらに日本綿業の急激な発展を支える役割を果たしたが、こうした任を終えたのちもそれらは経済史・経営史研究の宝庫となつている。本章で著者は、「単位生産当りに必要な二つの生産要素の投入量の多寡をもつて各企業の技術的効率性を測定しようとする」（四〇六頁）M・J・ファレルの方法に依拠しつつ、前記資料のデータを活用している。本章で明らかにされた事実は多数に及ぶが、著者は、上記の期間に「日本の紡績業は著しい技術進歩を達成した。そして、その技術進歩のなかで企業間の技術格差は縮小し、より競争均衡的な技術選択や賃金決定が行われるようになった」（四二五頁）と要約している。

評者には、ミュールからリングへの精紡機の転換が明治中・後期の各社の生産性の相違に多大な影響をもたらしていたこと、新古典派経済学が説くような企業行動が紡績企業に定着するまでに二〇年もの歳月がかかっていること等の指摘が興味深く感じられた。

第三章では、第七章にも登場した日本生命のマーケティングの展開が同社所蔵の一次資料に基づき分析される。生保会社の経営で最も重要な業務は販売と資産運用だが、前者に関して日本生命は契約高のシェアの低下をしばしば経験し、特に明治三〇年代から四〇年代初期までと大正末から昭和初期までは明らかに経営危機であった。本章では、それらへの日本生命の対応について販売組織、チャネル政策、商品政策を中心に考察される。同社において都市部では当初から社員が販売の主力であったが、地方では名望家に依頼して設けた代理店を介して、そこに会社から派遣された出張員が販売に努めていた。上記の最初の危機はきめ細かな代理店の活性化政策によって克服されたが、生命保険市場の発展の中で他社との競争が深刻となり、大正八（一九一九）年の片岡社長の辞任ののち生じた経営のリーディングの不在も重なって生じた第二の危機に際しては、

(一)大正末期における弘世助太郎の経営支配の確立、(二)大正中期から昭和初期における外務社員チャネルの整備、(三)従来の低料金低配当政策の問題点を改善した昭和四（一九一九）年における新種保険の販売という一連の改革が断行され、日本生命はようやく失地回復を果たした。本章では以上の複雑な経営改革の歩みが丹念に記述されている。

第四章では、明治一七（一八八四）年から平成四（一九九二）年までの長期間における酒造業の展開が数量データを駆使して多面的に考察される。興味深い事実が多数解明されているが、ここではそのうちの二、三を紹介しよう。

(一)酒の消費は明治期から第一次大戦期、および終戦直後から東京オリンピックが開催された昭和三九（一九六四）年頃までめざましく増えたが、戦間期から戦時期には急速に減少した。(二)戦前に贅沢品であった酒は、戦後には必需品となり、他の物価に比べて価格が下がっていったため、一人あたり酒消費量は激増していき、その中でアルコール度の低い酒への嗜好のシフトが見られた。しかし、石油危機以降、酒の消費は停滞的となり、消費を喚起するマーケティングが重要になった。(三)酒は税源として重要であり、明治期、とくに日清・日露の両戦争後には酒に対する大増

税が実施され、酒の価格に占める税の比率は七〇八割にも及んだ。戦後には昭和三七（一九六二）年まで酒の税率は下げられる傾向にあったが、その後の高級酒への増税が昭和末期に欧州諸国からの批判を招き、それを受けて平成元（一九八九）年には昭和一五年以来の酒税法の大改正が行われたものの、外国の不満は容易に収まらなかった。

最後の第V部では個別企業を取り巻く市場の秩序、そしてそれに深く関わってきた江戸時代の株仲間や近代の経済団体が考察される。まず第一章では、江戸時代がJ・R・ヒックスのいう慣習経済的ないし指令経済的要素の濃い社会ではあったものの、市場経済的要素が時を経て強まっていったとする著者の見解が示されたのち、「市場の失敗」の際にのみ政府の出勤を認める新古典派経済学の「市場友好的見解」、市場を信頼せず、経済発展への政府の積極的参画を求める「開発指向国家の見解」という伝統的な二つの見解に対する新たな主張として、比較制度分析に立脚した「市場機能拡張の見解」が紹介される。市場が形成されていない場合、政府がそれを整備し、市場機能を拡張する政策を採るべしとして市場と政府の役割を補完的に考え、さらに、政府のみならず民間におけるコーデイネー

ションの仕組み（同業者団体、銀行と企業との緊密な関係、企業間の長期相対取引、政府と民間との情報交換の場である審議会等）を重視するこの見解と関連させて、江戸期の経済発展を支えた制度的枠組みについての近年の研究が続いて紹介される。著者は、本公事（物的担保を伴うか無利子の債権に関連）、金公事（物的担保を伴わない利子付きの債権に関連）、仲間事（仲間間の事業の利益分配に関連）に大別される近世の訴訟のうち、権力の関与が強かったのは本公事に限られ、その他は民間での解決が期待されていた事実注目し、次いで最近の近世史研究の主流となっている見解、すなわち町人の共同体が地縁から職縁へ推移したとし、それと問屋・仲買や株仲間の形成とを関連させる主張に言及している。さらに株仲間の機能に関する従来の諸説を振り返りつつ、著者は、株仲間の調整機能によって取引ルールの定律化を図ろうとする幕府の意図を重視し、仲間の協定が、すでに触れた「市場機能拡張的」要素を有していたとみる。最後に、比較制度分析に基づき株仲間の「多角的懲罰戦略」を主張する近年の岡崎哲二の説を高く評価しつつも、天保期の株仲間解散令が市場経済のパフォーマンスを低下させたとする彼の見解には疑問を投げかけている。

最後の第一六章は、明治一一（一八七八）年以降各府県に設置された、日本最初の経済団体である商工会議所（最終的な名称）、大正六（一九一七）年に財閥等の重工業関連の大企業によって設立された日本工業倶楽部、それとかなり重複する諸企業によって同一一年に設けられた日本経済連盟会、昭和六（一九三一）年に日本工業倶楽部の労働問題対策機能を継承して作られた全国産業団体連合会、という戦前日本の主な経済団体の設立の経緯と、それらの機能を論じているが、各団体の沿革についての記述の紹介は割愛する。著者は、経済団体がカルテルのような競争制限的機能のほか、競争促進的な面、すなわち競争のための共通のルール作り、市場情報の提供、技術の開発や導入、必要な労働の育成など個別企業や市場がなしえないことを行う機能を持ち、市場と企業との間に存在して、両者に欠けている機能を補完する中間組織とみる。そしてその機能が

(一) 対外経済問題に対処すること、(二) 企業と政府・政界とのパイプ役として政策決定に影響を及ぼすこと、(三) 旧株仲間の持っていた調整機能や信用保持機能を経済発展の初期において、営業の自由と折合いをつけつつ実現し、市場秩序を維持すること、(四) 経済発展が軌道に乗ってきた

段階で、多様化してくる諸グループの利益を代弁することであったと結論付けている。

## 二 本書全体に対するコメント

本書において著者は、江戸時代から戦前期までの約三五〇年間、時にはさらに近年までという長期間にわたる日本の企業経営につき、個別企業の事例に即して深く掘り下げのみならず、しばしば複数の企業や産業にまで視野を広げ、しかも様々な角度から考察している。

著者は日本を対象としながらも、国内の学界に閉じこまることなく、第五章でのL・ハンナによる所有者支配型企業と経営者支配型企業との差異に関する統計的検証、第八章の企業家学の紹介、第一二章におけるファレルの手法の導入、第一五章におけるA・グライフの比較制度分析への言及にみられるように、海外の最先端の研究成果にも注目している。

さらに著者は、定性的になりがちな経営史研究に定量分析を積極的に導入している。前記の第五章や第一二章のほか、第九章と第一〇章におけるコンピュータの表計算ソフトを活用した企業家の大量観察、第一四章における中村隆

英の手法を継承した数量経済史的分析がそれに該当する。日本における経営史研究では企業の一次資料に基づく精緻な事例研究が標準的手法と思われる。著者がその達人であることは第二章、第四章、第一章、第一三章等に明白であるが、『近世日本の市場経済―大坂米市場分析―』（有斐閣、一九八八年）にみられるように数量経済史の領域ですぐれた作品を多数著している著者の力量は、経営史研究にも活かされている。

本書で著者は、財閥に代表される同族企業、および多数の株主から成る紡績や生命保険などの会社企業という戦前期日本における大企業部門の二類型について深く考察する一方で、過去約三〇年間、日本の学界で注目されてきた中小規模の在来産業に関しても酒造業を対象として精緻な経済史的考察を行っている。あえて述べれば、経営史学からみた在来産業に関する著者の見解も知りたく思う。

最後に私事にわたり恐縮であるが、評者は二〇年間近く著者と職場を一緒に過ごし、共同研究等ではいうまでもなく日常的にも多数のご教示を頂いてきた。本書の諸章の大部分はオリジナルの論文の形で拝読し、時にはそれらの形成過程まで垣間見る幸運に恵まれた。そうした学恩に感謝する

とともに、著者の日本経営史研究のいつそうのご進展を心から願っている。

- (1) 粕谷誠『豪商の明治―三井家の家業再編過程の分析―』（名古屋大学出版会、二〇〇二年）。
- (2) 阿部武司「生産技術と労働―近代的綿紡織企業の場合―」（阿部武司・中村尚史編著『講座・日本経営史 第二巻 産業革命と企業経営』ミネルヴァ書房、二〇一〇年）第三章。

宮本又郎著『日本企業経営史研究―人と制度と戦略と―』（有斐閣、二〇一〇年五月刊、A5判、六〇〇頁、本体価格六、五〇〇円）

（あべ たけし・大阪大学大学院経済学研究科教授）